

別表（第18条関係）

No.	図書等の種類	明示する事項	備考
1	付近見取図	縮尺、方位及び開発事業区域	縮尺 1/2, 500 以上
2	委任状	——	申請手続等を代理者に委任する場合
3	近隣関係者の範囲図（1）	縮尺、方位、開発事業区域、条例第3条第12号ア又はウに規定する範囲を示す線並びに近隣関係者の範囲及び整理番号	条例第21条第1項第3号以外に該当する開発事業の場合
	近隣関係者の範囲図（2）	縮尺、方位、開発事業区域、開発事業区域内における予定建築物の位置及び建築物の各部分の地盤面からの高さ、条例第3条第12号イに規定する範囲を示す線（当該開発事業に係る建築物により冬至日の真太陽時による午前8時から午後4時までの間に日影が地盤面に生ずる範囲の明示にあつては、建築物が冬至日の真太陽時による午前8時から1時間ごとに午後4時までの各時刻に地盤面に生じさせる日影の形状とする。）並びに近隣関係者の範囲及び整理番号	条例第21条第1項第3号に該当する開発事業の場合
	周辺関係者の範囲図	縮尺、方位、開発事業区域、条例第3条第13号に規定する範囲を示す線並びに周辺関係者及び特定周辺関係者の範囲及び整理番号	大規模開発事業に該当する場合
4	近隣関係者等名簿	整理番号、地番、住所、氏名及び土地所有者、建物所有者又は建物占有者の区分	
5	近隣説明結果報告書	整理番号、説明方法、説明日並びに近隣関係者等の意見及び意見に対する回答日・回答内容	様式第11号
6	説明会議事録	説明会の日時及び場所並びに近隣関係者等の意見及び意見に対する回答内容	説明会を開催した場合
7	土地の登記事項証明書	——	申請時前3か月以内のもので、最新の登記事項が記載されているもの
8	同意書	——	土地所有者と開発事業者が異なる場合
9	公図の写し	開発事業区域	
10	求積図	縮尺、方位並びに開発事業区域の面積及び面積表	原則実測図による三斜法により面積を算出すること。
11	土地利用計画図	縮尺、方位、開発事業区域、計画地盤高、公共公益施設（道路、排水施設、公園等）の位置、規模及び	原則縮尺 1/500 以上

		形状並びに予定建築物の位置及び規模	
12	造成計画平面図	縮尺、方位、開発事業区域、擁壁及びがけの位置、切土又は盛土をする部分、計画地盤高、道路の位置及び幅員並びに排水施設の位置、形状及び構造	造成工事のある場合 原則縮尺 1/500 以上
13	造成計画断面図	縮尺、擁壁及びがけの位置並びに切土又は盛土をする前後の地盤面及び地盤高	造成工事のある場合 原則縮尺 1/500 以上
14	予定建築物平面図	縮尺、方位、間取り並びに各室の用途及び寸法	原則縮尺 1/100 以上 各階ごと
15	予定建築物立面図	縮尺、軒の高さ及び建築物の高さ	原則縮尺 1/100 以上 2 面以上
16	予定建築物断面図	縮尺、軒の高さ及び建築物の高さ	条例第 2 1 条第 1 項 第 3 号に該当する開 発事業の場合 原則縮尺 1/100 以上 2 面以上
17	給水施設計画平面図	縮尺、方位、開発事業区域並びに給水施設の名称、位置、種類、規模、管径（内のり）及び消火栓の位置	原則縮尺 1/500 以上
18	排水施設計画平面図	縮尺、方位、開発事業区域、排水施設の名称、位置、種類、規模、勾配、水の流れの方向及び放流先の状況並びに雨水抑制施設の配置、構造及び計算式	原則縮尺 1/500 以上
19	緑化計画図	縮尺、方位、開発事業区域並びに緑地の配置、規模及び形状	原則縮尺 1/500 以上
20	植栽図	縮尺、方位、開発事業区域並びに樹木の種類及び本数	原則縮尺 1/100 以上
21	消防水利施設設置図	縮尺、方位、開発事業区域並びに消防水利施設の位置、規模及び形状	開発事業区域の面積 が 2,000 平方メートル 以上の場合 原則縮尺 1/500 以上
22	ごみ集積所設置図	縮尺、方位、開発事業区域並びにごみ集積所の位置、規模、形状及び面積計算式	住居系建築物を建築 する場合 原則縮尺 1/500 以上
23	駐車施設設置図	縮尺、方位、開発事業区域並びに自動車駐車場及び自転車駐車場の位置、規模及び駐車場設置台数計算式	原則縮尺 1/500 以上
24	環境法令該当確認書	環境各法令の該当又は非該当	
25	その他市長が必要と認めるもの		

注 上記図書等のうち、他の図書等と併記して用いることができるものは、他の図書等と併用することができる。